

姫路市立総合スポーツ会館等に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

(1) 名称及び所在地

- ア 姫路市立総合スポーツ会館（姫路市中地453番地）
- イ 姫路市立中央体育館（姫路市西延末90番地）
- ウ 姫路市立球技スポーツセンター（姫路市花田町加納原田813番地）
- エ 姫路市立姫路球場（姫路市飯田540番地）
- オ 姫路市立豊富球場（姫路市豊富町豊富3910番地1）
- カ 姫路市立中島野球場（姫路市飾磨区中島2558番地）
- キ 姫路市立灘浜野球場（姫路市白浜町灘浜8番地）
- ク 姫路市立広畑野球場（姫路市広畑区鶴町一丁目56番地）
- ケ 姫路市立白浜新開野球場（姫路市白浜町甲912番地1）
- コ 姫路市立林田グラウンド（姫路市林田町上構343番地2）
- サ 姫路市立陸上競技場（姫路市中地377番地1）
- シ 姫路市立花北体育館（姫路市増位新町二丁目12番地）
- ス 姫路市立スケートボードパーク（姫路市西延末484番地）

2 指定管理者候補者

- (1) 名称 一般財団法人姫路市まちづくり振興機構
- (2) 代表者 理事長 甲良 佳司
- (3) 所在地 姫路市飾磨区三宅一丁目196番地

3 指定期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

4 選定理由

姫路市体育施設条例第17条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たされていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

（※「7選定経緯(3)評価結果」参照）

5 評価内容

- ・平成18年度の指定管理者制度導入以前から、当該施設の管理実績を有しており、今回の提案についても、総合スポーツ会館等を拠点とした13体育施設の一体的な管理と、効率的な運営体制を確保できるものと見込まれる。
- ・自主事業については、姫路市スポーツ協会をはじめ各種団体と連携した多彩な教室の

開催とイベントの実施により、施設の利活用促進と、スポーツの普及と振興への取り組みが期待される。

6 観光経済局指定管理者選定委員会（第二部会）委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市スポーツ担当理事	本庄 哲郎
副委員長	姫路獨協大学教授（学識経験者）	岡本 悌二
委員	スポーツ指導者（市民・利用者代表）	地神 加奈子
	公認会計士	沖野 智子
	姫路市スポーツ振興室長	西本 英史

7 選定経緯

(1) 募集方法 非公募

(2) 選定委員会検討経過

現地視察	令和5年 7月7日	現地視察
第1回	令和5年 7月7日	現指定管理者に対する評価 申請手続要領・審査基準の審議・決定
第2回	令和5年10月6日	申請書類の審査、 プレゼンテーション及び質疑による審査、 指定管理者候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

	大項目	中項目
評価項目	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		施設の効用を最大限に発揮、管理経費の縮減
		施設の管理を安定して行う能力
		施設の設置目的に寄与する事業の企画、実施
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額（単年度平均：419,880千円） 収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

(ア) 現地視察

- ・施設の視察を行い、施設概要等について説明。

(イ) 第1回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者制度の概要」、「選定委員会の事務の流れ」、「指定管理者申請手続要領及び審査基準の概要」の説明。
- ・「指定管理者申請手続要領（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」について、審議が行われ、原案のとおり決定。

(ウ) 第2回選定委員会

- ・事務局による「審査事項及び議事の進め方」、「申請資格調査の報告」、「申請者の申請内容概要」の説明。
- ・沖野委員（公認会計士）による財務分析の説明。
- ・書類審査、プレゼンテーション審査、質疑応答を実施。
- ・質疑応答において、施設運営や自主事業についての取り組みを確認し、各委員の評価を確定。
- ・評価結果の検証を行なった結果、「一般財団法人姫路市まちづくり振興機構」を指定管理者候補者に選定。
- ・選定結果報告の内容について審議を行い、本報告書を作成。

8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定